

労働政策審議会職業安定分科会における
「2023年度中間評価 評価シート」に対する意見の募集について

令和6年3月12日
厚生労働省
職業安定局総務課

労働政策審議会職業安定分科会では、労働政策に関する目標の達成状況について評価を行い、「2023年度中間評価 評価シート」を取りまとめました。

今後の労働政策の評価や目標設定の参考にさせていただき、日本の労働政策をより良いものとしていくため、「2023年度中間評価 評価シート」に関する御意見をお寄せいただきたいと思います。

なお、御意見については、今後の労働政策に対する評価の参考とさせていただくため、審議会やインターネット等で公表させていただく場合があります（個人が特定されるような情報は秘匿いたします）。また、御意見について、個別の回答をすることは予定しておりませんので、あらかじめ御了承願います。

記

1. 御意見募集対象

労働政策審議会職業安定分科会における「2023年度中間評価 評価シート」

2. 御意見募集期間

令和6年3月12日（火）から令和6年4月11日（木）まで（郵送についても、募集期間内の必着とします）。

3. 御意見提出方法

次のいずれかの方法にて、御提出願います。

(1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募

集要領（提出先を含む）」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

（2）電子メールを使用する場合

電子メールアドレス： anteisomu※mhlw.go.jp

厚生労働省職業安定局総務課企画法令係宛て

※意見の提出を装ってウイルスメールが送信される事案を防ぐため、（1）の電子政府の総合窓口（e-Gov）を極力ご利用くださいますよう、御協力の程よろしくお願いいたします。

※スパムメール防止のため、@を※としております。送信の際には恐れ入りますが、@（半角）に変換し、お送りください。

※ウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に直接御意見を御記入ください。

※判別のため、件名は「労働政策審議会職業安定分科会における 2023 年度中間評価 評価シートに関する意見」と明記して御提出ください。

（3）郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省職業安定局総務課企画法令係宛て

※電話での受付は行っていませんので、御了承ください。

4. 御意見提出に当たっての注意事項

提出していただく御意見については、「労働政策審議会職業安定分科会における 2023 年度中間評価 評価シート」と明記の上、日本語で御提出くださいますよう、お願いいたします。

また、個人の場合は住所・氏名・連絡先・年齢・職業を、法人の場合は法人名・法人の主たる事務所の所在地・連絡先を記載してください。提出いただいた御意見については、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

以上